

会議の概要

会議の名称	令和7年度 第1回三田市人権共生社会推進委員会
会議の日時	令和7年10月28日(火) 18時30分～20時00分
会議の場所	三田市役所本庁舎3階 302A会議室
出席した委員の名前	宮前千雅子委員長、三輪剛敏副委員長、今西勝委員、橋上浩子委員、市川修子委員、大東真弓委員、大久保暁委員、東仲益司委員、南波克典委員、貫場恵子委員
出席した職員の職及び名前	外岡健康福祉部長、鶴健康福祉部次長、橋本人権共生推進課長、深草人権共生推進課係長
傍聴者の人数	無
議 事	「人権課題の今後の方向性」に対応する取り組み(令和6年度)について
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・レジュメ ・資料1 三田市人権施策基本方針(令和7年7月改定) ・資料2 「人権課題の今後の方向性」に対応する取り組み(令和6年度)
会議の概要(結論)	「人権課題の今後の方向性」に対応する取り組みについての協議を行った。
公開非公開の区分	公開

<議事概要>

1 開会

(1) 会議成立の確認

(2) 今後のスケジュールについて

【事務局】

・昨年度は6回の会議を開催し、人権施策基本方針の改定について協議頂いた。人権施策基本方針は令和7年7月に改定を行ったので、その方針に基づいた市の取り組みについて点検を行う。

(事務局から資料1、資料2の説明を行う)

2 「人権課題の今後の方向性」に対応する取り組み（令和6年度）について 意見交換

1. 部落差別

【委員】

他市では市役所などでは、大きな垂れ幕で「人権尊重のまち」ということを掲示していることがある。パンフレットなどの書面を読まない人にもぱっと目に付くように掲げることはできないか。

【事務局】

本人通知制度の周知には市役所内のサイネージを利用している。今後、「人権尊重のまち」の周知のために、駅のサイネージの活用も検討する。

【委員】

本人通知制度に登録して通知をもらったことがあるが、黒塗りの書類が届いて非常に不安になった。黒塗り部分の開示請求にも煩雑な手続きが必要で、とても人に勧められるものではないと感じた。

【事務局】

開示請求の手続きが分かりにくい部分もあるので、頂いた意見は市民課に伝える。

【委員】

全般的、全分野に人権に関する強いメッセージが必要ではないか。特に三田市はこれまで人権尊重に関して活発に取り組んできた経緯があり、「人権尊重のまち さんだ」の標柱のように、市外から訪れた人が見ても三田市の人権の取り組みが示せるようにしてはどうか。

2. 女性

【委員】

市では啓発講座を開催するなどの取り組みをしているが、本当に困っている人は講座に参加する余裕もない。そういった人に必要な情報をどのように届けていくかを考えていかなければいけない。相談窓口が設置されているものの、経済的に困っている女性が平日に仕事を休んで相談に行くことは難しい。土日に相談窓口がないこと、行政が閉まっている時に相談できる窓口が、情報を探しに行かなくても分かるくらいにならなければいけない。

【委員】

社会福祉協議会では年3回、就学援助世帯や就学援助世帯を対象に食材を配布する事業を行っている。チラシは小中学生全員に広く配布し、対象に該当するかどうかは配布の時に詳しく聞き取るようにしている。そういう機会に情報を伝えるようにしなければいけない。情報が届きにくい、困った人が相談に来るのを待ってはいけない。窓口に行けるのは元気のある人だと考えておかなければいけない。

また、女性問題、子ども問題は相互に関連している。それぞれ単体で見るとではなく、関連していることを意識しながら、大きな目線でつながりを見る必要がある。

【委員長】

基本方針には「健康で安心して暮らせる社会の実現をめざし、妊娠・出産等に関する健康支援を進めるとともに、高齢、障害、外国人、部落差別等に加え、女性であることで複合的に困難な問題を抱える女性のための相談体制の充実を図り、支援を促進します。」と記載している部分が該当しているが、このことは行政だけでは出来ないことで、民間とのネットワークが重要である。

3. 外国人

【委員】

先日、エジプトの子どもを預かることがあったが、ハラルの対応でとても困ることがあった。三田市にハラルの対応ができる場所は1か所しかなく、全国でもそれで困っている人が多いと聞く。業者のあっせんは難しいかもしれないが、ハラルフードを扱っているところなど、ハラルに関する情報が欲しい。

【事務局】

市では国際交流協会と連携しながら対応している。

【委員】

市の教育委員会では、「給食のハラル対応はしません。」と言われたことがあり、ハラル食が必要な子はお弁当を持参している。給食はアレルギーには対応しているのに、ハラルは対応できないようだ。

【事務局】

給食は市内の給食センターで調理して配食を行っている。アレルギー対応の場合は、アレルギー食物の含まれるメニューを除いて、その減った分は家から食べ物を持ってきてもらって対応している。アレルギーもハラルも同様の対応となり、それぞれに対応した給食を給食センターで作るのは難しい。

4. 障害のある人

【委員】

市は、障害者週間に当事者と当事者の家族が対応する相談窓口を設置している。

知的障害、身体障害、精神障害の3種類の相談窓口があり、知的障害の相談窓口の担当をしたが、ここ3年は相談件数が0件だった。今年は精神障害の相談窓口のみ実施することになった。窓口相談に来れる人、その時間が取れる人は決して多くないので、相談するための敷居をできるだけ低くするようにしてほしい。最初は相談場所として、市役所の相談室が設定されていたが、敷居が高く感じられ、去年は総合福祉保健センターに移ったが、それでも相談件数は0件だった。

また、2年くらい前からは、市の新任職員研修、新任管理職研修で講師をしている。「参加してとても良かった」という声が多く、職員の研修には引き続き取り組んでいただきたい。

【事務局】

それぞれ、担当部署に伝える。

5. 高齢者

特に意見なし

6. 子ども

【委員】

今年度の三田市人権を考える会が主催した「幸せプロジェクト」の子ども分野の分科会の中で、ひとり親世帯の支援のグループあるのかという質問があったと思うが、その回答はどうだったか。

【事務局】

人権の三田幸せプロジェクトで、シングルマザーに限らずひとり親世帯の支援についての質問があった。

【委員】

最近はないが、昔は共励会という組織がしっかりした組織があって、昭和20年ごろからあったのではないかと思う。

7. 性的マイノリティ

【委員】

学校においては講演会の実施をはじめ様々な啓発に取り組んでいることと思うが、全ての児童が、性的マイノリティについて小学校の間に学び、多様性についての知識を得たうえで中学校に進学することが必要ではないか。

また、市の窓口にはレインボーフラッグが設置していると、当事者が来庁する時に安心感があると思う。全職員が性的マイノリティについての理解があると良い。当事者は病院に行くときに性別で困ることもあるので、市民病院にお

いても同様に対応されると良い。

【事務局】

災害時の対応や市民病院、民間の病院についても何かできることは無いか、考えていきたい。職員の名札には ALLY（アライ）のレインボーシールを貼っているが、窓口には設置できていない。

【委員】

現在市内中学校で校長をしている。性的マイノリティについては生徒や保護者からの相談の声もあり、3年前くらいからは当事者の生徒が希望する制服を着用できるようになってきて、良いことだと感じている。カリキュラムとなっていないものの、全校生徒で講演を聴くなど、取り組みを進めている。委員が言われたように、小学校での学習があれば、中学校での取り組みもより効果的になる。

【委員】

中学校での、制服ジェンダーレス化は進んでいるが、それでも選びにくい子はいる。小学校ともぜひ連携して取り組んでほしい。

【事務局】

教育委員会に確認する。

8. 犯罪被害者等

特に意見なし

全体を通しての意見

【委員長】

女性、外国人、障害のある人、子どもなどの分野には、市で推進計画があるが、部落差別の分野に関しては計画が存在しない。今回の資料について、取り組みの多さ少なさで判断するものではないが、具体性に乏しい部分もある。例えば、人権相談やインターネットモニタリング事業などは、部落問題に特化した事業ではないと考えられる。

また、国が実施する実態調査に協力するのは行政として当然のことだが、三田市の実態調査をしていないために、具体性に乏しいのではないか。今年はちょうど国勢調査の年だったので、三田市独自の調査を行わなくても、国勢調査を活用することもできる。

猪名川町では部落差別に関する条例が作られているが、三田市でも条例作成に取り組むことは考えられないか。

女性分野などには、他の審議会もあるが、部落問題について議論できるのはこの場だけである。そんな中、部落差別の取り組みについて具体性に欠けると感じる。

【事務局】

三田市の人権共生条例には、人権という大きなくくりの中ではあるが部落差別についても記載している。現在の人権共生条例と、猪名川町の条例も比較しながら、足りない部分は何かを検討していきたい。

【委員】

相談窓口の案内を名刺サイズで作成して、三田市内のお店やスーパーなどの商業施設、そういったところのトイレなど、色々なところに置いているのか。そういうところであれば持って帰りやすい。

【事務局】

現在は商業施設への設置は行っていない。検討する。

【委員長】

今回の意見については、事務局で整理のうえ書面での回答をしていただきたい。

3 事務局からの連絡

4 閉会